

宝塚市 入札参加資格審査申請 Q&A

No.	Q	A
電子申請	1-1 電子申請システムにログインしようとしても入れません。利用者IDとパスワードを教えてください。	電子申請システムのログインに必要なとなる利用者IDとパスワードは市から発行しているものではなく、申請者様で取得していただくものになります。 令和7年11月受付分より、兵庫県電子申請システムが新しくなりましたので、旧システムでのID・パスワードはお使いいただけません。改めて利用者登録（利用者ID・パスワードの取得）を行ってください。 なお、新システムでは利用者ID・パスワードを取得しなくても申請いただけます。詳しくは兵庫県電子申請システムのよくあるご質問でご確認ください。
	1-2 電子申請システムで入力している際、「使用できない文字が入力されている」とエラーメッセージが出ました。どうしたらいいですか。	システム上のエラーのため、兵庫県電子申請ヘルプデスク 0120-464-119（固定電話からかける場合） 0570-041-001（携帯電話からかける場合） へお問い合わせください。 平日9：00～17：00（年末年始を除く）
	1-3 申請状況の確認を行いたいのですが、どうすればいいですか。	兵庫県電子申請システムトップ画面から申請状況の確認を選択し、申込内容照会から整理番号およびパスワードを入力し、照会してください。なお、整理番号およびパスワードは申込完了画面および通知メールに記載されています。 利用者登録をされた方でログイン後に申込を行った方はログインをしていただくと整理番号やパスワードを使用せずに照会いただけます。
	1-4 電子申請システムからデータを送信をしてしまった後に、入力内容に誤りがあることがわかりました。どうすればいいですか。	申請期間中は申込内容照会から申請内容を修正いただけます。申込内容照会の下部にある「修正する」に進んでいただき、内容を修正いただいた上で「確認へ進む」から「修正する」に進んでください。なお、既に申込内容を郵送されている場合は修正後の申込内容を印刷の上、付箋やメモに修正後再提出する旨を記載の上、郵送提出してください。
	1-5 電子申請システムからデータを送信する前に、送信内容を印刷するのを忘れてしまいました。どうすればいいですか。	以下の手順で操作してください。 上記1-3の手順で申込内容照会画面に進み、申込内容の右上にある「申込内容印刷」を押し、印刷してください。 ※ポップアップブロックの設定をしている場合は、一時的にブロックを外す必要があります。
	1-6 電子申請システムをしようと思いますがサイトが開きません。なぜですか。	電子申請システムが使用できるのは、所定の申請期間のみです。申請期間前や申請後切後は使用できません。
	1-7 電子申請は土日でもできますか。	兵庫県電子申請システムは、24時間365日利用可能です。（ただし、メンテナンス日等除く。）
	1-8 電子申請システムで「代理人」として利用者登録を行ったのですが、ログインしても手続き一覧に入札参加資格申請が出てきません。なぜですか。	本申請は申請区分を「代理人」で利用者登録された方についてはログイン後の申請はできません。利用者登録を「法人」または「個人」として登録し直していただくか、「利用者登録せずに申込む方はこちら」からメールアドレスの認証で申請手続きに進んでください。
	1-9 電子申請内容を一時保存することは可能ですか。	可能です。電子申請画面の下部「入力中のデータを一時保存」からデータを保存いただけます。 読み込みは電子申請画面の「保存データの読み込み」から該当の保存データを添付し、読み込みが可能です。

宝塚市 入札参加資格審査申請 Q&A

	No.	Q	A
	1-10	行政書士ですが、複数の会社の代理申請を電子で申請したいのですが、可能でしょうか。	利用者登録いただいた場合もメールアドレスの認証においても複数申請は可能です。 ただし利用者登録いただいた場合で同じアドレスを使用しているメールアドレス認証での申請はできませんのでご注意ください。
書類	2-1	書類の押印が必要な書類はどれですか。	押印が必要な書類は、「委任状」と「使用印鑑届」です。
	2-2	提出書類に一部修正があります。どうすればいいですか。	まずは、宝塚市契約課へご連絡ください。(Tel0797-77-2008)
	2-3	以前に入札参加資格がありましたが、定期更新時に申請できず、今回改めて申請します。この場合、「新規」と「継続」ではどちらに該当するのでしょうか。	過去に一度でも入札参加資格の認定があった場合は、「継続」となります。初めて申請される場合のみ「新規」を選択してください。継続の方は前回登録時の業者番号（6から始まる10桁の番号）を入力してください。業者番号が不明な場合は9999999999を入力してください。
	2-4	申請書に記載する従業員数について、契約社員や臨時職員、役員も数に含めますか。	契約社員や臨時職員、役員は、通常業務に動員できる場合は含めてください。勤務日数が少ない、必要に応じて雇用する、などの場合は除いてください。
	2-5	宝塚市に納税をしていますが、こういった証明書が必要ですか。	宝塚市に納税をしている方が入札参加申請をされる場合「完納証明書」の提出が必要です。 R8_5月に受付をした入札参加申請では試験的に電子申請の場合は提出不要としていましたが、R8_11月以降の受付分については、宝塚市に納税をしている方は一律完納証明書の提出が必要になります。
提出	3-1	郵送方法は決まっていますか。	郵送方法に指定はありませんが、受領確認をされたい場合は到着確認ができる形での郵送提出をお願いいたします。
	3-2	書類が到着しているかどうか確認したい。	大変多くの申請書類が届きますので、誠に申し訳ございませんが、個別での対応はできかねます。到着確認ができる形での郵送提出をお願いいたします。
	3-3	すでに書類を提出しましたが、一部添付漏れがありました。どうすればいいですか。	添付漏れの旨を付箋やメモで記載のうえ、不足分の書類を提出してください。
	3-4	申請後は何か連絡がありますか。	提出書類に不備等があった場合、随時こちらからご連絡いたします。その他は特にこちらからご連絡することはありません。審査結果について、電子申請された方は、認定日に宝塚市ホームページ（ID：1059725）でご確認ください。書類のみで申請された方は、同封いただいた返信用封筒で認定通知をお送りするまでお待ちください。
	3-5	異なる種別（工事・コンサル・物品）の申請をまとめて送ってもいいですか。	まとめて送付いただいても問題ありません。ただし、種別ごとにクリアファイルやクリップで止めてご送付ください。また、書類のみで申請された方への認定通知の発送は種別ごととなるので、種別ごとにそれぞれ切手を貼付けた封筒をご用意ください。
	3-6	企業から委任を受け、入札参加資格を書類のみで申請します。認定通知書を、登録する事業者宛でなく申請業務を代行した者宛に送ってもらえますか。	返信用封筒に送付を希望する住所を記載してください。その場合、入札参加資格を申請する企業名がわかるように、「（株）〇〇分」等、併せて記載してください。

宝塚市 入札参加資格審査申請 Q&A

	No.	Q	A
その他	4-1	申請したが取り下げたい。	申請期間中であれば申請の取下げは可能です。 申込内容照会の下部にある「取下げる」に進んでいただき、「取下げ事由」を入力の上、「確認へ進む」、「取下げる」に進んでください。 既に別送書類を宝塚市に郵送している場合は宝塚市契約課までご連絡ください。（TEL0797-77-2008）
	4-2	指名停止期間中であっても申請はできますか。	指名停止期間中であっても、申請は可能です。
	4-3	申請期限を過ぎてしまいました。次回の申請はいつになりますか。	宝塚市では年2回（5月と11月）に入札参加資格審査申請の期間を設けています。今回、申請ができなかった場合は次回の申請期間にお手続きをお願いします。